

玉掛け技能講習開催のご案内

(三重労働局長登録 第20-3号 有効期間 令和6年3月30日)

一般社団法人 日本クレーン協会三重支部
後援：熊野尾鷲労働基準協会

『つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け業務には 玉掛け技能講習修了資格が必要です』

労働安全衛生法の規定により、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン・移動式クレーンなどの玉掛け業務には「玉掛け技能講習」修了者でなければ、その業務に就くことができません。当協会支部では、玉掛け技能講習を下記のとおり開催いたします。この機会に受講されるようご案内申し上げます。

受講を希望される方は、本紙の申込書により、熊野尾鷲労働基準協会へお申し込み下さい。

1 日程及び会場

回数	区分	第1日(学科) 8:45~17:15	第2日(学科) 8:45~14:55 学科試験15:15~	第3日(実技) 8:30~16:45 実技試験16:50~	会場	
					学科	実技
	熊野尾鷲	11月24日(木)	11月25日(金)	11月28日(月)	尾鷲市中川12-7 (一社) 三重県トラック協会 尾鷲研修センター	津市あのか台4丁目 3-5 一般社団法人 日本クレーン協会三重支部

2 受講資格

特になし(但し、満18才未満の方は業務に就くことが出来ません)。
又、女性も積極的に参加できるようご配慮下さい。

3 申込先

〒519-4324 熊野市井戸町351-2
熊野尾鷲労働基準協会

電話番号 0597-85-3489
FAX番号 0597-89-7007

4 振込先

百五銀行 熊野支店 普通口座 334767

5 講習会費

	全科目受講の場合			学科のうち力学免除の場合		
	受講料	テキスト代	計(内税)	受講料	テキスト代	計(内税)
1名につき						
クレーン協会会員	17,950円	1,050円	19,000円	16,950円	1,050円	18,000円
非会員	17,950円	1,650円	19,600円	16,950円	1,650円	18,600円

6 申込方法

電話にて予約後、下記の書類を3申込先まで提出(FAX可)してください。

①申込書 ②「自動車運転免許証」の写し等の本人確認書類 ③一部科目免除希望者は当該資格証の写し ④外国籍の方は外国人受講申込書付表及び在留カードの写し
その後、講習会費を2週間程度以内に4振込先にご入金ください。

※窓口にて申込書等の書類及び講習会費をお持ちいただくこともできます。

※請求書が必要な方は申込書にメモ書きしてご指示ください。

②本人確認書類は、令和4年4月開催分以降申込の際には必ず添付してください。

7 その他

- 受講変更の場合は事前に3申込先までご連絡ください。
- 既納講習会費は講習初日の7日前以降は返金いたしません。
- 講習各回定員に達したら締め切ります。受付けした方には講習初日の1週間前に受講票を発送します。
- 講習当日の緊急連絡先は、TEL 090-2944-3042 です。